

組合員を警察権力に売り渡した 国労本部を許さない！

国労5・27
臨大闘争弾圧
裁判

3・6 第72回公判へ

10時～11時30分 弁護士会館で前段集会

12時15分～ 傍聴券闘争

13時15分～ 104号法廷で傍聴

12時15分までに東京地裁玄関に来てください！

国労5・27臨大闘争弾圧裁判は、4年にわたる裁判と許さない会運動を通して、国労本部が公安警察と一体となった弾圧の張本人だったことを暴いてきました。国労本部の吉田進現書記長は、警視庁の公安刑事と一緒に「検察側証人になれ」と長野地本組合員に強要したのです。被告を有罪にするために、国労本部派の組合員が虚偽の証言を重ねました。また、酒田充元本部委員長は、「闘争団は妨害勢力」「逮捕できないですかねとバス内から警察に要請したのは私です」などと証言しました。笹原助雄現東京地本書記長も「警察に教えられて威力業務妨害で被害届を出した」などと証言しました。

他方、篠崎信一前新橋支部委員長、高橋義則元国労本部委員長、鉄建公団訴訟原告団の酒井直昭団長、稚内闘争団の木山誠二さん、秋田闘争団の小玉忠憲さん、国労共闘の吉野元久さんの証言に

よって、検察側の「中核派の大会妨害」というストーリーの虚構性を暴いてきました。そしてこの弾圧が、「4党合意」を推進し、闘争団を切り捨てるために、国労本部が反対する組合員を警察権力と一体となって弾圧した労働刑事事件であることが明らかとなっているのです。

今や国労本部は「労働者の生活と権利を守る」「政府・資本の不当な弾圧・干渉を排する」（国労綱領）立場から程遠い存在です。被告団と家族会、許さない会は何度となく国労本部要請に行きましたが、門前払いでした。組合員を警察権力に売り渡した本部の姿勢は、1047名闘争解体の姿勢と一体です。許さない会は、無罪獲得・国労再生・国鉄1047名闘争勝利を一体で闘っています。

第72回公判は、松田浩明さん（全国労組交流センター）が弁護側証人です。国労再生をかけて、裁判勝利のため多くの仲間の結集をよびかけます。

よびかけ発起人

佐藤昭夫（早稲田大学名誉教授・臨大闘争弾圧事件弁護団長） 加藤晋介（鉄建公団訴訟主任弁護士）土屋公献（日弁連元会長）高山俊吉（弁護士）宮島尚史（労働法学者）北野弘久（憲法学者）山口孝（明治大学名誉教授）立山学（評論家）六本木敏（国労元委員長〔故人〕）針生一郎（評論家）芹澤壽良（高知短期大学名誉教授）師岡武男（評論家）大和田幸治（全国金属機械港合同事務局長）武建一（全日建運輸連帯労組関西生コン支部委員長）手嶋浩一（国労九州本部元書記長）岩崎隆次郎（元福岡県評事務局長）下山房雄（九州大学名誉教授）石村善治（福岡大学名誉教授）中西五洲（全日自労三重県本部委員長）小野坂弘（新潟大学名誉教授）中野洋（動労千葉前委員長）

許さない会

国労5.27臨大
闘争弾圧を
許さない会

◆連絡先
栗山法律事務所
東京都港区南青山
5-10-2 第2丸ビル505
tel.03-3797-3690
fax.03-3797-3950

◆ホームページ
www.008.ucc.so-net.ne.jp/yusana/

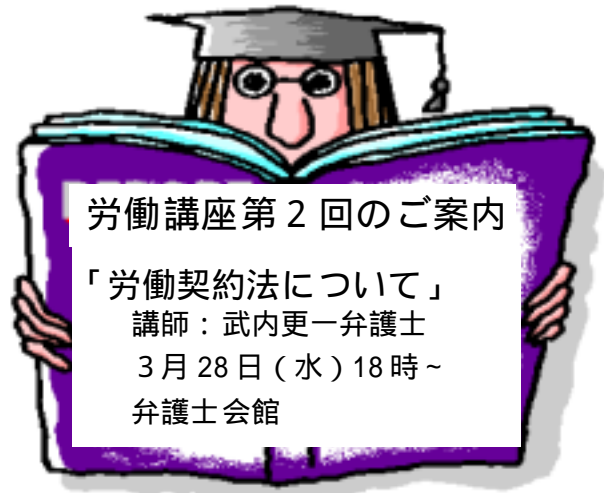


国鉄1047名闘争の解体許すな！ 今こそ奴隷の道を拒否しよう！！

国労1047名解雇撤回闘争を貫こう！
「政治和解」路線を許すな！

国鉄1047名闘争は重大な危機に直面しています。20年前の1987年2月16日はJR不採用が宣告された日であり、国鉄被解雇者1047名にとって忘れることのできない日です。そして、昨年2月16日の感動的な集会をとおして国鉄1047名連絡会が結成されました。ところが、その1周年の今年の2・16集会は、1047名連絡会主催ではなく、動労千葉を排除した形で4者4団体の主催で開催されようとしています。

1月27日の国労中央委員会で、佐藤勝雄委員長は、昨年11月6日の包括和解を全面賛美し「正常な労使関係を作り上げる大きな一歩を踏み出した」と挨拶、2・16集会を4者4団体で開催することを宣言したのです。本部は、JRへの屈服が「不採用事件の政治解決」を引き寄せるかのようなデマを言い立てているのです。JR資本に全面屈服



労働講座第2回のご案内

「労働契約法について」
講師：武内更一弁護士
3月28日(水)18時～
弁護士会館

した国労本部は、被解雇者の団結を解体し、国鉄1047名闘争を敗北に追いやろうとしているのです。

5・27臨大闘争弾圧粉碎！奴隷の道を拒否し、国労を再生しよう！

国鉄分割・民営化の矛盾は、尼崎事故に典型的な安全問題、人員不足の要員問題、JR総連の組織的危機の問題など、JR資本の危機として噴出しています。その上に、駅業務の外注化、40歳以下の運転士を駅業務に配置する「ライフサイクル深度化」、運転区統廃合など、大合理化攻撃がかけられています。現場の怒りは激しくなっています。今こそ、腐りきった国労本部を打倒し、JR資本と闘う国労を再生しよう！ 奴隷の道を拒否し、07春闘をストライキで闘う動労千葉と共に、国鉄1047名解雇撤回闘争の勝利にむけて闘おう！

【国労組合員ら8名の被告】

松崎博己 / 国労九州本部小倉地区闘争団
羽廣 憲 / 国労九州本部小倉地区闘争団
東 元 / 国労近畿地方本部大阪事業分会
富田益行 / 国労近畿地方本部兵庫保線分会
原田隆司 / 国労近畿地方本部豊岡分会
小泉 伸 / 国労近畿地方本部大阪貨物分会
橋日出夫 / 国労近畿地方本部奈良電車区分会
向山和光 / 国鉄闘争支援者

暴力行為等処罰法とは？

戦前に治安維持法と一体で、労働争議小作争議、水平社運動などの弾圧に猛威をふるった法律です。労働運動を治安弾圧の対象とし、有事法制を先取りするものです。労働運動に警察が介入し、つぶそうとするのは、戦争体制づくりのためです。そのことは戦前の歴史、また朝鮮戦争にいたる戦後の歴史が教えています。自衛隊がイラクに派兵され、北朝鮮への侵略戦争が切迫している今、戦時下の労働運動弾圧との闘いがテーマになります。こんな弾圧を許してはなりません。

国労5・27臨大闘争弾圧とは？
2002年5月に開かれた国労臨時大会は、「4党合意」に反対する闘争団員を、与党のいいなりになって国労から除名しようという異常な大会でした。処分理由は、最高裁での裁判への訴訟参加を申し立てたことや、新たに鉄建公団を相手どって訴訟を起こしたことでした。闘争団員など反対派組合員は、これに対する抗議の一環として本部派の宿舎前でピラマキ・説得活動を行いました。ところが警察は、国労内一部役員の協力を引き出し、国労組合員のこの正当な組合活動を大会破壊であつたかのように描いて介入し、10月に国労組合員7人と支援者1人を逮捕・起訴し、1年3か月も勾留しました。前代未聞の労働運動弾圧です。